

2021年10月20日

お客様各位

宮城第一信用金庫

商工中金との「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」

及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

宮城第一信用金庫（理事長：菅原長男）は、株式会社商工組合中央金庫（代表取締役：関根正裕）と「シンジケート業務における連携・協力に関する覚書」、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結したことをお知らせいたします。

「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、宮城県の復興・創生、新型コロナ禍での地域経済の活性化や雇用の安定に貢献してまいります。

記

1. 業務提携・協力の主な内容

(1) シンジケートローン業務 *複数の金融機関で協調融資団を組成し貸付を行うもの

- ① シンジケートローンを検討するお客様の紹介・情報交換
- ② シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③ シンジケートローンを通じた、地域経済、事業者の発展・活性化に関する協調等

(2) 事業再生・経営改善支援

- ① 事業再生計画および経営改善計画の策定支援
- ② 事業再生計画および経営改善計画の履行に伴う資金ニーズへの協調融資等
- ③ DDS・DES等、多様な再生手法に係る情報交換・協調対応

2. 締結日

令和3年10月20日（水）

以 上